

市長と語ろう！笠間タウントーク 第5回 議事録

開催日時 平成22年7月9日（金） 午後7時～8時30分

開催場所 笠間公民館 2階 会議室

参加者 市民 31人

《フリートーク（意見交換）》

1. 防災無線について
2. 笠間市で開催されるマラソン大会について
3. 集会所の上下水道料について
4. 芸術の森公園の野外ステージについて
5. 事業仕分けについて
6. 馬廻地区と小原線の道路整備について
7. 廃油の回収と利用について
8. バックボードの利用について
9. 笠間市の少子化対策について
10. 国民健康保険税の納付通知について
11. 農地転用に伴う排水施設、雨水排水の不備と市の道路管理について
12. 雨水計画策定について
13. 水害防止策の公園建設の提案と水戸線沿線の開発について
14. ふるさとの川モデル事業について
15. 笠間市の雨水計画について

《内容》

1. 防災無線について

【意見等】

防災行政用無線の現状の運用は二つの法令違反を犯している。

① 茨城県の公害防止条例

毎日12時と17時に時刻を知らせるため、音楽を放送していることは公害防止条例に違反している。

② 笠間市防災行政用無線局管理運用規程

笠間市防災行政用無線局管理運用規程第12条には、子局（スピーカー）の点検を毎月行うこととされているが、現在、毎日機能試験を行っている。

早急に法令に従ってほしい。

また、現在、子局（スピーカー）が住宅のすぐそばに設置されており、その音はかなり大きい。そのため、付近の市民は、放送事項を聞こうとしても音が大きすぎて苦痛となっている。子局（スピーカー）の設置場所を見直し、住宅付近には設置しないでほしい。市街地では、スピーカーではなく、都会のように移動無線局で十分であると思う。

【回答】

公害防止条例と市の防災無線の管理運用規程については、細かくすべての条項を把握しているわけではありませんので、よく確認させていただきたいと思います。

防災無線に関しましては、スピーカーの音量に対しての意見や音楽に対しての意見など幅広いご意見をいただいています。市では運用規程に沿って放送をしていますが、運用規程を見直す場合もあります。ご意見を含めて、もう一度原点に戻り、防災無線の使用については検討をさせていただきたいと思います。

2. 笠間市で開催されるマラソン大会について

【意見等1】

マラソンが好きで、いくつかマラソン大会に出場しているが、最近の傾向として、街中を走るマラソン大会が増えている。笠間市のマラソンも多く観覧者がいるコースを選ぶことはできないのか。

【回答1】

毎年12月に「陶の里マラソン」を実施しており、毎年参加者が多くなっています。去年は、約4千人が参加されています。10キロコース、5キロコース、3キロコースと分かれています。応援の方がたくさんいる方が気持ちよく走れるということで、現在、警察とコースの検討をしています。3、5キロコースは、警備員の配置などさまざまな事情があり難しいのですが、10キロコースは公園をスタートし、笠間稲荷神社の前を通り、石井あたりでUターンするというコースで検討しています。

【意見等2】

マラソン大会に、友人が水戸、東海、太田と遠方から来るが、駐車場がなく困っている。朝、小学生等の父兄の方々には遠くに止めてもらい、できるだけ市外の方に近くの駐車場を利用してもらえるようにしてほしい。学校を通すなどして、お願いはできないだろうか。

【回答2】

主催者やお手伝いをしていただいている方が約500人いらっしゃるの、そういった方は遠くの駐車場に止めていただき、遠くから来られる方をなるべく近くの駐車場に止めていただけるよう考えていますが、なかなか徹底しないところがあります。検討して、遠くから来られる方が駐車場で迷わないようにしていきたいと考えています。

3. 集会所の上下水道料について

【事前質問と回答】

質問番号18

③みゆきの館（行幸町）の集会所の上下水道料は無料にならないか。各区の集会所等も無料にならないか。

回答（担当課：上下水道部）

③上下水道事業にかかる費用については、その使用料等（水道料金や下水道使用料）により賄うことになっており、受益者負担の観点から市役所などの公共施設の使用料等は市が負担しております。このようなことから、地区の集会所の使用料については、受益者である各地区で負担していただくこととなります。

【意見等1】

各地区に集会所があると思うが、その上下水道料だけでも無料にならないか。前は、有料でも集会所を利用させていただいたが、最近是不景気でほとんど利用がない。水道はほとんど使用していないのにも関わらず、毎月基本料金を払い、年間4万7,8千円かかっている。

公民館などは、市で払っているのだから、せめて町内会の集会所の水道料くらいお願いしたい。

【意見等2】

21区では、同じように集会所をもっている。公民館運営費として、一戸720円ずつ集めているので、約8万円になるが、半分以上の4万7千円を上下水道料として支払っている。何かを直そうと思っても金がなく、今まで貯めていたものもどんどん減っている。みんなで話し合いをすると、市が出したらよいのではないかという話になる。市民は怒っている。

集会所は公共施設ではないかもしれないが、公民館の役割をしている。集会所がなく全部公民館で行うとなると、とても集会なんてできない。水道と下水道は市で行っているのだから、補助してくれてもいいだろう。

【回答】

公民館は公共の施設であり、不特定多数の方が利用されますので、行政で支払っています。一方、笠間市内には、補助金をもらったり、自費で集めたりして作った集会所が百数十箇所ありますが、集会所は、地域の施設であり、地域のもので、地域の方で負担していただきます。要望があれば、すべて行政でお支払いするというわけではありません。

ちなみに、昨年ですが、集会所の改修の一部費用につきましては、助成させていただきました。

4. 芸術の森公園の野外ステージについて

【意見等】

芸術の森公園には、立派な野外音楽ステージがあるが、こういった利用をされているのかうかがいたい。

【回答】

現状は、年に1回か2回使用している状態です。今年の6月にはセンス オブ ワンダーという

プロのバンド20数組のイベントがあり、20代、30代の若者が約5千人集まり、非常に活気づきました。このイベントは、もともと山中湖で開催していましたが、主催者が陶炎祭に来て、芸術の森公園を気に入ったことから行われました。来年もまた、芸術の森公園でイベントを実施してくださいということです。

芸術の森公園ができて、20年近く経過しましたが、このような利用が初めてであったのは、PR不足だったと感じています。県内に限らず、県外にも幅広くPRをし、誘致をしていこうと考えています。

5. 事業仕分けについて

【事前質問と回答】

質問番号21

①笠間市版、事業仕分けをしてクリーンな行政運営としてもらいたい。（市民判定人を導入）

回答（担当課：行政経営課）

①国が実施した「事業仕分け」については、予算編成において、「何が論点か」、「予算の優先順位はどうなっているのか」など、国民の眼に明らかになるとともに、国民が国の予算、事務事業に関心を持ったことについては、効果があったと言われています。また、国に先駆けて全国の市町村が実施している「事業仕分け」は、現場の声や実情に基づいて、事業の必要性や本来あるべき姿を、外部からの眼で再考（事務事業の見直し）することにより、歳出削減や、職員、そして住民の意識改革に、大変大きな効果があったと言われています。

笠間市においても、引き続き厳しい行財政運営を迫られることが予測され、事務事業の見直しは、常に継続していかなければならない取り組みであることから、事務事業の費用対効果について、市議会や市民の皆様にはわかりやすく説明を行い、議論を交えながら、行財政運営を進めていくことが重要であると考えております。このため、国や他の市町村が実施した「事業仕分け」に限らず、さまざまな手法の中から実施内容を検討し、事務事業の見直しを実施していきたいと考えています。

なお、事務事業の見直しに限らず、市の政策決定の過程や、公開可能な情報については、できるだけ公開するとともに、市民の参画についても検討していきたいと考えています。

【意見等】

質問番号21の件で、こちらの回答を見ると「市がさまざまな手法の中から検討してやっていきたい。市民の参画についても検討していきたい」とあるが、市の主導でやっていくという回答に感じられる。全国でも、市で3,4か所実施しているところがあり、愛知県の高浜市でも市民判定員を30人くらい募って実施していると聞いている。そういったところから、行政が自分たちで決め、自分たちで行うということに関してはほとんど効果がないと言われている。公平な目で見られるように、市民の参加できるような場をどこまで考えているのか、うかがいたい。

【回答】

事業そのものに市民の皆さんの意見をどう反映させていくか、ということが課題であると思っています。事業の仕分けや事業の政策決定など、検討委員会やアンケートなどいろいろな手法を使って市民の意見を反映させていこうと考えています。

いくつかの事業の評価を公開で行うことや、事務事業を評価する委員の一部を公募することなど来年度の事業に間に合うように、検討しています。

6. 馬廻地区と小原線の道路整備について

【意見等】

27日の懇談会の時に質問した馬廻地区について、交通量が少ないので、信号機はまだつかないという回答だった。そこで6月28日（月）から7月2日（金）までの5日間、朝7時から8時の間に通行する車の台数を調べたところ、796台の交通量があり、一日平均159台の車が通っている。今度50号線から大淵線が開通するとなるとさらに多くなると思う。信号機の設置を県に働きかけてほしい。

小原線の通行量も調査したところ、一日平均142台で、道路幅も3.5mくらいしかない所もある。小原線の工事は、26年度完成予定と聞いたが、遅延することなく完成をめざしてほしい。

【回答】

現在、信号機設置の要望が出ているところは、20数か所あり、毎年県警で笠間市内に設置して

いるところが3、4か所です。引き続き、県の方へ要望していきたいと思います。小原線の道路については、平成22年度に測量・用地買収しまして、順次計画通り進めていきたいと思います。

7. 廃油の回収と利用について

【意見等1】

21年度の予算書には、家庭用の廃油をバイオ燃料として活用するとあったが、その後どうなったか。

【回答1】

21年度には、給食センターや家庭の廃油を集め、バイオ燃料として、市のトラック2台に利用するというのを試験的に行いました。それほど効果はありませんでしたので、22年度からは廃油を集め、業者さんに渡して再利用することを行っております。

【意見等2】

現在も各地に廃油の受け取り場所があるのか。

【回答2】

21年度は、給食センターで集めたり、子ども会で集めたりしていましたが、22年度からはゼロからスタートしようということで、始まったばかりですので、具体的な仕組みづくりまではいっていません。

【意見等3】

つくばみらい市では、廃油を回収し、「つくバス」や幼稚園のバスを動かしており、収集してあれば取りに行くということらしい。笠間市でも行ってはいかがだろうか。

【回答3】

廃油の回収は、つくば市やつくばみらい市等で積極的に行っているようです。環境の面で、廃油をどう収集し、処理していくかということを中心に決定するという事は、必要だと思っています。しかし、自動車に関しては、ディーゼル車を廃油の燃料を使用して動かすということよりも、ハイブリット車や電気自動車を使用することを考えています。

8. バックボードの利用について

【意見等】

市長が茨城新聞によく出ているが、笠間市以外の人には、笠間市の市長ということが分からない。市長の後ろに笠間市ということが分かるものがあれば、笠間市の宣伝にもなると思うが、いかがだろうか。

【回答】

一度バックボードを頼もうと思いましたが、10万円は高いということで、やめてしまいました。しかし、効果があると思いますので、来年度用意したいと思います。

9. 笠間市の少子化対策について

【意見等】

市報を見ると、先月は出生数が45人で、今月は53人と載っていた。このままでは、笠間市の人口はどんどん減り、支えていく人がいなくなってしまう。笠間市では、どういった対応をしており、市民にどういった形で問いかけていくのがうかがいたい。

【回答】

笠間市の現状では、産まれる子どもの数は毎年減っており、今では年に500後半です。少子化の影響がいろいろなところに出てきており、平成19年度から少子化対策を重点政策として取り組みを行っております。

少子化対策は、幅広い対策が必要です。出会い、結婚、妊娠、出産、子育て、保育園や幼稚園、学校と幅広く行わなければならないと考えています。市町村の自治体では、できることに限界がありますので、国や県の制度で足りない部分を市独自で政策を展開させていくことが有効的であると思っています。「わかりやすいかさまの予算」の10、11ページにあります「かさまっ子プロジェクト」というのは、少子化対策です。

出会い創出の場づくりでは、そういったことを行っている農協さんなどに助成をしています。不妊治療に対する助成も行っており、去年は助成の成果が出ています。保育料の軽減化を行っていますが、笠間市の保育料は県内でも2番目か3番目に安いほうです。また、小さいお子さんの保護者が、自由に意見交換や相談ができるような子育て支援センターを笠間地区と岩間地区に設置しまし

た。そのほかに、放課後児童クラブの充実や、専門家が対応する悩み相談の健康ダイアル24などを行っています。これらは、3年目になりますので、どういった効果があったのか検証しながら、来年度の政策展開に活かして生きたいと思いをします。

10. 国民健康保険税の納付通知について

【意見等】

国民健康保険の納付の通知が仮と決定の2回来るが、財政が厳しい中、2回通知するのは無駄である。過去財政難に陥った横浜市などは、10年も前から1回の通知にしている。

【回答】

国民健康保険税につきましては、年2回の納付通知を送付しまして、全8回で納めていただいています。2回に分けて通知するのは、4月から7月までは前々年度の所得を基に前年の保険税と同じ金額で納めていただき、8月に本算定を行い、確定した保険税を納めていただくことになっています。本算定とは、市民税の税金が確定することに伴い保険税が確定するものです。

他の市町村で実際に行っているということですので、調査して検討してみたいと思いをします。

11. 農地転用に伴う排水施設、雨水排水の不備と市の道路管理について

【意見等】

私の自宅は傾斜が低いところにあるが、自宅より傾斜が上の方の農地が宅地になる許可がおりた。しかし、下水道もなく、宅地前の市道には全くU字溝が通っていないので、新しく建つ宅地の排水が全て私の自宅に流れてしまう惧れがある。農地から宅地に変更する際には、きちんと現地を見て許可をしているのか。

また、吉原の鹿島香取神社から北吉原に上がる所は、道路を掘られたことで段差ができ、雨水がU字溝の方へ流れていかない。一度雨水止めに補強をしていただいたが、ぼろぼろになってしまっている。市では道路の管理をしていないのか。

【回答】

農地を宅地にするときには農業委員会の許可を得ていただいています。排水につきましては、施設の中で排水の処理ができる宅内処理という方法がありますので、必ずしも外的な排水設備がなければ宅地にできないということではありません。

排水につきましては、道路排水を中心に排水しておりますので、最小限の排水をとということになっているのだと思います。そのため、十分に排水できていないという状況にあるのではないかと思います。現場を確認させていただき、対応がとれるかどうか、今後検討させていただきたいと思いをします。

担当課も気をつけて見ていますが、地域で生活している皆さんの方が、使い勝手の悪いところや危険箇所などを把握しておられるだろうと思いをします。そういったところがありましたら、それぞれの地区に道路の担当課がありますので、ご連絡をいただければと思いをします。

12. 雨水計画策定について

【意見等】

雨水計画策定を業者に委託したそうだが、その計画は委託したところが立てるのか、それとも市で立てるのか。

また、計画を立てた後、市民に公開するのか。

【回答】

雨水計画は、排水がどう流れたら水害が出ないかを考えて立てる計画ですが、委託した業者が立っています。しかし業者はその地域に住んでいる方ではないので、市の方と調整しながら行っていきます。出来上がりましたら、公開していきます。いろいろなご意見があると思いをしますので、たくさん意見をいただいて、より良い形にしていこうと考えています。

13. 水害防止策の公園建設の提案と水戸線沿線の開発について

【意見等】

大雨の時には調整池になるように、親水公園をあちこちにつくったらどうか。

また、友部駅にスーパーひたちが全線止まるように要望しているようだが、まずは、水戸線のスピードアップや本数の増数が必要である。

【回答】

ご意見のような公園は、笠間地区ではジャスコの近くに調整池の役割をしている大池公園があります。そういった公園は、川が近い場合には有効だと思います。ただ、どこにでも造れるわけではないので、立地条件等を考慮しながら対応したいと思います。

スーパーひたちを多く友部駅に停車させてほしいという要望は、各方面からいただいております、JRと年1回輸送改善の協議会を行い、JR側に申し上げます。しかし、乗降客の増えていない中では、水戸線の本数の増加や友部駅にスーパーひちちを止めるということに対してなかなか良い回答はありません。市としては、引き続き要望していきたいと思っております。

14. ふるさとの川モデル事業について

【意見等】

平成3年度にふるさとの川整備事業が県の事業として始まっているが、今年で19年がたち、この先、涸沼川はどんな形になっていくのか。また、スケジュールも教えてほしい。

【回答】

ふるさとの川モデル事業では、笠間高校の橋から、今のポレポレのところの区間を整備区間として、河川改修を大きな目的として指定を受けました。大池公園やポレポレの脇の川岸や笠間大橋付近を一体的に整備しようということで、認定を受けたものです。

整備計画があり、その中で笠間市が受け持つ区域と、河川の方で整備として受け持つ区域といった区分けをしております。その中では、全体の土地利用も含めて、ランドデザインは描いてあると思います。しかしながら、現実的にそれを事業化するのは難しく、現在は石井北部の区画整理事業とそれに伴う一連の河川改修工事等の事業を行っているところです。

指定を受けた中でのスケジュールはあると思いますが、そのスケジュールを見直していかないと現実的でない所があります。具体的にいつまでどうするのかということは、今の状況では断定的にお話できない状況です。ご理解いただきたいと思っております。

15. 笠間市の雨水計画について

【意見等】

東京では、100ミリの大雨が降り、車が水浸しになったりした。笠間ではどのくらいの量まで耐えられるのか知りたい。

【回答】

何ミリということは把握しておりませんが、一定の雨量には対応できるように今までの統計資料から計算をして設計しております。（道路の側溝については3年確立、都市下水道は7年確立で設計）現在、雨水計画を策定しておりますので、その中で流量等、何ミリまで耐えられるかなどを計算していきたいと思っております。

笠間地区で81ミリの大雨が降ったときは、行幸町あたりが浸水しました。笠間地区だけでなく、友部や岩間地区も50ミリくらいの雨が降ると床下浸水してしまうところが何か所かあります。こういったところの排水対策は、一度にはできませんので順次、進めているところです。